

令和4年度 第2回 村上市地域包括支援センター運営協議会 記録

日時 令和5年3月29日(水) 午後2時00分～3時20分

会場 村上市役所 4階大会議室

出席者 西村治会長、阿部正一副会長、竹前恵子委員、土岐裕也委員、佐藤美和委員
露崎かおり委員(リモート参加)

1. 開会あいさつ(西村会長)

2. 報告

(1) 令和5年度年間事業計画について(資料1:五十嵐)

(2) 各業務別活動計画について

① 介護予防・日常生活支援総合事業について(資料2-1:佐藤)

② 高齢者虐待防止事業について(資料2-2:太田)

③ 成年後見制度事業について(資料2-3:島田)

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について(資料2-4:中西)

⑤ 生活支援体制整備事業について(資料2-5:五十嵐)

⑥ 在宅医療・介護連携推進事業について(資料2-6:五十嵐)

⑦ 認知症総合支援事業について(資料2-7:島田)

質疑応答

Q(阿部副会長): 在宅医療・介護連携推進事業について質問したい。家族が具合が悪くなった際、坂町病院では時間外で診察してもらえなかったことがあった。特に子供や高齢者は外来時間外に具合が悪くなることが多い。荒川地区は往診医がいないことも心配。また入院時には保証人が必要となるが、やってくれる人がいない場合も不安になると思う。介護者の不安が解消できるような意見をいただきたい。

- A（五十嵐）：言われたことは検討会議でも課題となっている。入院時の身元引受人のことは病院からも包括へ相談があるが、包括・支所担当者が緊急連絡先となる場合もある。往診の件は関係者で常にかかりつけ医やケアマネと相談しておいてほしい。
- A（土岐委員）：4つの各作業部会で取り組んでいる。坂町病院は地域の中核病院としての役割があるので、まず地域のかかりつけ医へ相談してほしい。入退院時の保証人を立てられないケースが年々増加している。入院者受け入れ側としては、入院費未収金等で慎重に対応してしまう。終末期のことを元気なうちに家族も含めて考えておいてほしい。
- A（佐藤委員）：朝日地区では瀬賀医院、綱島内科医院が訪問診療しているので、とてもありがたい。新規開業する医療機関でも訪問診療してもらえるようお願いしたい。
- Q（阿部委員）：かかりつけ医（坂町病院）へ診療時間外で受診できない時は、どこに受診したら良いか？その後、荒川クリニックより紹介状もらい入院となったが、付き添い者も含めてコロナ検査で入院までに長時間かかった。保証人には市内在住の人との縛りがある場合も含めて、前もって介護している人がそのことを知っておく必要があると思う。
- A（露崎委員）：コロナ検査や担当主治医の関係で待たせていることは事実。
- Q（土岐委員）：中核機関とは？大分県モデルとは？
- A（島田）：成年後見制度中核機関は福祉課、介護高齢課、社協むらかみが合同で設置し、事務局は介護高齢課である。4つの機能（①広報機能②制度利用相談機能③適切な利用促進機能④後見人支援機能）があり、村上市では①②③を実施している。大分モデルとは、大分県にある（株）ライフリーの佐藤理学療法士が取り組んでいる介護予防事業が全国的に広がっており、そのプログラムを朝日地区、村上地区で実施している。

4. その他 特になし

5. 閉会（阿部副会長）

皆さん、お疲れ様でした。私も家族介護しているといろいろなことが不安になる。例えば中核機関についても住民が理解しやすいように、また困った時にすぐ相談できる連絡先など整備をお願いしたい。